

令和4年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年8月18日（木）午後2時30分～午後4時35分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 委 員 谷口 馨 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一／生涯学習部長 牟田 親也
子ども家庭応援部長 大西 謙次／総務課長 井上 慎二
学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 濱崎 賢治
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 井出 英明／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／こども園推進課長 津田 伸一
こども園推進課担当主幹 拝崎 晋吾／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、8月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第36号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で市として意思決定する内容となっており、意思決定過程にあること、議案第37号は個人を特定しうる内容が含まれていること、以上のことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により両議案については非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第58号 市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施について

○大下教育長

報告第58号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 58 号につきましては、市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施についてです。

概要ですが、目的は、産業高校が有する物的・人的資産を広く地域に開放し、その魅力を還元することにより生涯学習教育の向上に寄与することです。対象者は、エクセルでマウスの操作と簡単な文章入力ができる市内在住・在勤者で、学生は除きます。日時は、記載のとおり全5回で、いずれも午後6時から7時半です。内容は、全商情報処理検定3級レベルのエクセルの関数操作・作表・グラフの作成等を学習します。場所は産業高校で、定員は20名です。実習費は2,000円、講師は産業高校教諭です。申込は往復はがきで、10月11日必着としています。周知は、広報きしわだ9月号と、市のホームページに掲載します。その他の欄は、過去5年間の申込者数です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

申込者数が定員を超えている年もありますが、その場合は抽選で20名に絞り開催されているという事でしょうか。

○田中産業高校学務課長

はい、そうです。

○野口委員

エクセル講座は人気があるのだと思います。今年度も申込者数が多ければ嬉しく思いますし、抽選となれば気の毒であるとも思います。講師のご都合もあり定員を20名以上には増やせないと以前からお聞きしています。内容をさらに充実していただければと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 59 号 バasketボールの寄贈について

○大下教育長

報告第 59 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 59 号につきましては、Basketボールの寄贈についてです。

寄贈品名はBasketボール、6号球18球、7号球18球、換算額は669,240円です。寄贈目的は、岸城中学校のスポーツ環境の充実のためです。寄贈者は、岸和田市南町の株式会社K-CRAFTの代表取締役紺谷剛様で、寄贈年月日は令和4年7月29日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

プロBasketボールチーム大阪エヴェッサのチャリティーパートナーという企画に賛同した企業からの寄贈となっています。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告第 60 号 令和 4 年度 岸和田市水練学校のまとめについて

○大下教育長

報告第 60 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 60 号につきましては、令和 4 年度 岸和田市水練学校のまとめについてです。

市内小学校 5、6 年生を対象として、子どもたちに正しい泳法を習得させることを通して体力の向上を図ることを目的として実施いたしました。

詳細は別紙のとおりとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、例年より募集人数を縮小し、感染防止対策を十分に行った上で実施いたしました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

児童進級状況として、級ごとの人数が記載されています。これはこの間泳力が向上したという変化が示されているのではなく、結果としてこの等級であるということでしょうか。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○大下教育長

全体としてはどういう傾向でしょうか。

○松本学校教育課長

直近で実施した令和元年度と比較しますと、日数を 7 日間に変え、また子どもの人数も少なかったということもあり、スムーズに指導ができた印象です。令和元年度の児童進級状況の表と比較しても、指導内容や級数など運用しやすい内容であったかと思います。ただ、今年は参加者の抽選を行いましたので、抽選に外れた子ども達の中には残念な思いを抱いた子もいるかと思っています。

スムーズに事業が実施できましたので、内容は非常に充実できたと思っています。とはいえ、今年も指導員の確保が難しく、人数に余裕がありませんでした。次年度以降はあり方等も検討していかなければならないと思っています。

○大下教育長

子ども達の泳力はどうでしょうか。おしなべて向上しましたか。

○松本学校教育課長

はい、向上していると思います。

○片山学校教育部長

補足しますと、1 班の子たちは水が非常に苦手だけれども参加してくれていました。3 班となりますと 25m クロールが指導内容でしたが、息継ぎもした上で泳ぐという内容ですので、このあたりが進級の壁になっていたようです。4 班から 7 班までは平泳ぎで、50m や 200m という内容の級についても 25m 泳げる泳力がついていれば、ゆっくり泳ぐことで達成できるものです。試験時に息が続かなかったり泳ぎ切れず途中で立ってしまう子達は見受けられました。

○大下教育長

事故防止ということで、行き帰りの見守り等も対応いただくなどし、無事に実施できたかと

思います。他に課題は見受けられましたか。熱中症対策などはどうでしょう。

○松本学校教育課長

子どもの人数が少なかったため、指導員の目がよく行き届き、一人ひとりの状況をよく見ることができたと思います。先生の確保等の運営側の課題が大きいかと思います。

○和田委員

水練学校は子どもが行きたがらなければなかなか参加できないというのがあります。体育の授業は委託など考えていただいています。学校の授業でも水泳の回数を増やすなどして、泳力がつくようにしていただけたらと思います。

○松本学校教育課長

本来であれば、学校の授業で水泳指導を行うのが基本です。当市は学校にプールがなく、少しでも泳力をつけてもらえればということで本事業を始めました。今年度から水泳授業の委託を始めていますので、学校水泳の充実が今後できればと思います。

○和田委員

是非、宜しく願います。

○野口委員

前日キャンセルの児童が 40 人おられますが、何が原因であったのかを教えてください。指導員一人あたりの児童数が令和元年度の半分ということで、先生方は非常に指導がしやすかったと思いますが、290 人応募していながら参加できたのが 160 人というのは非常に残念であると思います。キャンセルのはっきりとした原因が分かっているのであれば、それを見越して来年度から参加できる児童を増やしてあげてもいいのではないかと、そのあたりは検討課題かと感じます。

○松本学校教育課長

例年キャンセルする子はいまして、水練学校の初日が臨海学校と重なることから初日に参加できないならやめておくということがあるようです。加えて、コロナ陽性となり参加できない、友人やきょうだいが抽選にもれたのでという理由などもあり、今年度はキャンセル 40 名となりました。

2年開催できずにいましたので、コロナの感染拡大状況でしたが、募集人数を縮小する等して今年は実施に向け取り組みました。次年度以降、募集人数を増やしていきたいと思っていますが、指導員の確保が困難ですので、実施するにあたっての検討課題と考えます。抽選に外れた子もいる中 160 人しか参加していないということで、余裕があったのではという声もあるかと思えます。そのあたりは今後見極めていきたいと思えます。

○大下教育長

今年はコロナという状況があるので、今回の歩留まり率を今後同様に用いられるかということではありますが、人数を増やせないかなどまたご検討いただくよう願います。

○谷口委員

学校水泳が始まったきっかけは、船が沈み子ども達が命を失ったので、泳力をつけなければということであったかと思えます。服を着たまま水の中に放り出された場合に、どのように対応したらいいのかわ覚えてもらうような機会を作ることも、教育的効果として必要と考えます。1週間ステップを踏んで泳げるようになる事もいいのですが、それとは別枠で服を着たままプ

ールに入ってどう対応すればいいかということ、親御さんにも体験することに価値があると認識していただいた上で、子ども達に体験させることも検討していただければと思います。

○松本学校教育課長

自分の命は自分で守るということで、着衣水泳については学校水泳で指導するように言われています。実際に行うところ、座学で学ぶところなどありますが、指導を行うよう発信をしています。水練学校は限られた子ども達の参加となっていますが、水練学校でも余地があれば実践していけたらと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 61 号 第 34 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○大下教育長

報告第 61 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 61 号につきましては、第 34 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。7月に報告させていただいた濱田青陵賞の式典の案内です。

日時は令和 4 年 9 月 25 日（日）、午後 1 時からです。会場は岸和田市立文化会館ホール（マドカホール）です。概要としては、まず授賞式と記念講演会を行います。受賞者は 7 月にご報告させていただきましたが、仏教大学歴史学部文化学科教授である堀大介氏であり、岸和田市長から表彰をしていただき、その後、「考古学は地域に勇気を与える 考古学から見る神仏習合」をテーマに記念講演をしていただきます。記念講演の後、朝日新聞社の方の司会の元、記念シンポジウムを行います。テーマは「神仏習合を考える なりたちとひろがり」です。内容は、受賞者の研究業績をもとに、神と仏が融合する日本独特の文化と考えられていた「神仏習合」を、考古学・美術史・仏教史の方面から読み解き、その広がりをおう」というものです。パネリストには受賞者以外に 3 人の方を予定しております。添付資料の中ほどに紹介させていただいており、受賞者・朝日新聞・当市で協議し、受賞者の神仏習合に関連した研究をされている方々を選出させていただいております。周知方法は、広報きしわだ 9 月号、市ホームページ、朝日新聞に掲載します。

あと、参加方法ですが、昨年度は無観客で実施しました。今年度は有観客で実施しますが、コロナ感染拡大防止のため入場者数を 500 席中 217 名に制限します。また、来られない方々のため昨年度と同様、テレビ岸和田ウェブサイト、Youtube で当日生配信を行います。記録保存としては、当課のホームページに第 34 回濱田青陵賞のページを作成し、そこから Youtube に移行し、いつでも視聴できるようにします。資料は事前に郷土文化課ホームページに掲載します。これを機会に、是非視聴いただき考古学に触れていただきたいと思います。と考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

8 月 14 日に葛城踊りを見させていただきました。お寺の境内でされていましたね。

○西村郷土文化課長

弥勒寺で行われています。

○大下教育長

横にお宮さんもあり、まさに神仏習合の状況であったかと思います。堀先生には岸和田の神仏習合に関しても講演いただけるのでしょうか。

○西村郷土文化課長

はい、そのように聞いております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。

○井上総務課長

7月定例教育委員会で承認をいただきました2件の議案について報告があります。

1件目は、議案第28号の「補正予算について」です。3件のご寄附について説明しましたが、若頭責任者協議会様と岸和田市観光振興協会様から32,000円のご寄附をいただきました件で、その後の財政課との協議の結果、現年度の予算に充当するのであれば、補正予算要求は不要とのことですので、この件の補正予算は取り下げさせていただきます。

2件目は、議案第29号の「職場におけるハラスメントに関する防止及び対応に関する指針の改定について」ですが、野口委員からご質問のありました、(一社)日本ハラスメント協会についてご報告します。

現在の理事長の村寄氏が、自身が会社員時代にパワハラを受けた経験から、パワハラ撲滅を目指して、平成31年2月に「日本ハラスメント協会」を設立されました。その後、ハラスメント行為による労働環境の悪化を防止するため被害者、加害者、会社の三者間に必要に応じて助言を行い、企業・団体と共にハラスメントのない日本の労働社会を目指すことを目的に、令和2年2月に(一社)日本ハラスメント協会を設立しています。

本部は大阪市西区で全国に8つの拠点を設け、スタッフは約150人とのことです。

企業からのハラスメントの相談以外にも、社会貢献事業として、全国の学生が利用できる「就活ハラスメント無料相談ホットライン」を運営しています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第33号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○大下教育長

議案第33号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第33号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして平成20年から実施しています、教育委員会の点検評価につきましては、令和3年度の施策事業が対象となる、令和4年度岸和田市教育委員会の点検・評価報告書(案)がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。

今年度の点検・評価の経過につきましてご説明いたします。今年4月の定例教育委員会でご報告いたしました点検評価項目について各課で評価シートを作成し、6月7日に第1回評価委員会を開催し、評価委員会委員の皆様からご意見等を頂戴しました。そのご意見について、

教育委員会で内容の修正等を行いまして、8月9日に第2回評価委員会を開催しました。そこで、教育委員会の考え方等を説明した上で、報告書（案）をとりまとめております。

本日も承認いただきましたら、第3回定例市議会へ報告し、議会が終了した後にホームページへ掲載するとともに、広報広聴課、山滝支所、各市民センターで閲覧していただけるように配置し、広く市民にも公表をしていきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

評価委員会委員に公募市民の方も新たに入られたかと思えます。そのことにより、評価の観点や基準などに変化が見られたというようなことはありましたか。

○井上総務課長

今回初めて公募委員の方に参加いただきました。学校での勤務も経験された方でした。評価に特段の変化があったわけではありませんが、新たな視点でのご意見を頂戴できていたように感じます。

○野口委員

全部読ませていただきました。内容に関するところと言葉の使い方に関するところについて、私自身の不勉強なところもあるかもしれませんが、教えていただければと思います。

順にお尋ねします。項目No.1「活用する力の育成（授業の改善・読書活動の充実）」についてです。5. 令和3年度の取組内容や6. 評価で「認知機能の整いが認められる」等とありましたが、いわゆる発達学会等で一般的に使われている言葉なのか、認知機能の向上という言葉では不適切なのかということをお教えてください。次に項目No.2「特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）」についてです。7. 今後の課題・方向性で「公認心理士等の専門的な資格要件を所有している特別支援教育支援員の配置をさらに進める」とありますが、今後の募集要項等が来年度に向けて変わっていくのかということについて教えてください。次に項目No.3「専門教育の充実（産業教育の充実）」についてです。7. 今後の課題・方向性で「学びのルール」をスタートさせと記載がありますが、「学びのルール」という言葉がわからないのでもう少し説明を加えられてはどうか。次に項目No.6「学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）」についてです。6. 評価で直営の場合に要する経費と民間委託に要する経費を差し引きした数値を経費節減額と記載していますが、直営校は13校、民間委託校は11校ですので、単純な引き算結果を経費節減額と言えるものなのか、この計算が何を表しているのかをお教えてください。7. 今後の課題・方向性で、「栄養教諭の配置方法等について検討していく必要がある」とありますが、人数が少ない中で兼務等の検討も念頭にあるのかお教えてください。次に項目No.12「学習の機会の拡充（学び舎プログラムの実施）」についてです。7. 今後の課題・方向性で「子ども達に気付いてもらうきっかけづくりの場となる事業の実施」とありますが、令和3年度の事業にも子どもの参加が実際にあった上で、今後子ども達に気付いてもらうきっかけづくりをと考えているのかどうか、もう少し詳しく教えてください。次に項目No.13「読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動の推進）」についてです。4. 取組の成果（効果）目標は令和3年度のことを記載されると思うのですが、右側に令和4年度はと記載がありますので、何故このような記載となっているのかお教えてください。また、評価委員会からの主な意見

と考え方の項目No.14「読書に親しむ環境づくり（資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進）」の教育委員会の考え方で、自動車文庫を利用の多い小学校へ特化したのは令和3年度からなのか令和4年度からなのか、同じく宅配サービスを開始されたのもどちらの年度からなのかがわかりにくいので教えてください。項目No.17「文化財の保護と郷土資料の活用（市内文化財を活用した普及事業の開催）」についてです。6. 評価で企画展の一つ目の文章を読むと意味が通じない文となっているかと思しますので修正があるのではと思います。項目No.18「身近な自然の保護と啓発（屋内外における多彩な行事の開催）」についてです。年間入場者数がコロナ前の80%まで回復したことは喜ばしい結果だと思います。6. 評価で卓上型電子顕微鏡を活用した事業について書かれていますが、どのように活用されたかがもう少し記載があれば市民にとって分かりやすいと思います。また府内の利用者数に加え、市内の小中学校での利用者数についても記載があればいいのではと思います。

○大下教育長

ご質問をいただいた件について、順に説明をお願いします。

○松本学校教育課長

項目No.1「活用する力の育成（授業の改善・読書活動の充実）」についてです。コグトレの認知機能に関する表現についてはコグトレの研修資料等では「整える」という表現が多いようです。点検評価シート内で他に「高める」という記載箇所も確認されましたので、再度、丁寧に表現の確認をし、統一した記載としたいと思います。

○野口委員

「認知機能を高める」となれば、様々な機能があってそれを高めることと捉えられますし、「認知機能を整える」となれば、認知機能の中でどこか突出した認知機能があり、それによりしんどい子どもさんには全体のバランスをとっていくということと捉えられるというように、両者は異なる内容を示すと思います。認知機能に関し何を目指しているのかということがわかる表現でないといけないと思います。

○大下教育長

以前、植原委員からもコグトレを認知機能が低いから行うという表現はすべきではないとご意見も受けました。高い低いではなく「充実」といった表現がいいかもしれません。

○野口委員

「認知機能を高める」とすると、穿った見方をされたりすることもありうるかもしれません。「整う」という表現を使うのであれば、おしなべて様々な認知ができるようにしていきたいという意味が分かるよう、バランスといった表現を付け加えてはどうかと思いますが、バランスという言葉を使っていいかもわかりません。その分野において通常に用いられている表現ということであればそのまま用いてもいいかとも思いますが、一般的に読んだときに違和感が生じないだろうかと気になります。

○大下教育長

本表現について再度検討いただきますようお願いいたします。

○松本学校教育課長

はい、わかりました。

○八幡人権教育課長

項目No.2「特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）」についてです。支援員の配置について、公認心理士の資格をお持ちの方は、今年度から既に配置をしています。専門性が実際どのように活用されているかを現在集約しているところです。

○大下教育長

では、公認心理士等の資格をお持ちの方々は引き続き配置を推進するということでしょうか。

○八幡人権教育課長

はい。現在、ケース会議に参加いただいたりもして、他の役割も担っていただけるかどうかなど、来年度以降も方向性をつけて配置をしていきたいと思っています。

○野口委員

募集要項が変わったわけではないということですか。

○八幡人権教育課長

はい。一般の支援員とは別に要項を作り募集をしています。

○野口委員

継続して実施されることがわかるよう記載いただければよりいいかと思います。

○八幡人権教育課長

そのように修正します。

○田中産業高校学務課長

項目No.3「専門教育の充実（産業教育の充実）」についてです。「学びのルール」は選択科目を充実させそれぞれのゴールを示したものです。例えば2年生でビジネスルールを選択すれば、3年生に向けてそのルールに乗ってより学びを深めていけるとしているものです。

○大下教育長

産業高校の中で整理をしていただいて、分かりやすい表現を加えていただけたらと思います。

○田中産業高校学務課長

わかりました。追記させていただきます。

○濱崎学校給食課長

項目No.6「学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）」についてです。上段の直営の場合に要する経費とは、現在民間委託している学校を直営とした場合と仮定して算出した経費という意味です。意味が伝わりにくい文言となっていますので修正をさせていただきます。また、栄養職員配置については、兼務をするか否かも含め、今後の検討事項としているところです。

○井出生涯学習課長

項目No.12「学習の機会の拡充（学び舎プログラムの実施）」についてです。令和3年度には、子ども達に参加してもらいたい事業として、YouTuber 虎の巻講座を実施しました。子ども達には職業選択の幅を広げたり、学校学習の大切さを学んでもらうきっかけづくりの場になればという意図で企画をしました。

○野口委員

子どもの参加はなかったのでしょうか。

○井出生涯学習課長

親子参加としましたので、子どもにも参加いただきました。

○谷口委員

評価委員会委員の総評でも触れられていたかと思いますが、項目No.12の6. 評価で普段であれば遠方で呼べない講師の方にもリモートで講座を開催いただいたとあります。好評でよかったのであれば方向性として強く打ち出してもいいかなと思います。コロナだからということだけでなく、時代ということもありますし、映像の力は強いので、講演会で特定の場所に行かないといけないという大変さがリモートで軽減されますし、また遠方の方には映像ですが目にする可以增加する機会が増えることとなりますので、積極的に方向性として打ち出していかればいいのではないかなと思いました。

○井出生涯学習課長

評価委員会でもリモートでの講座実施に関し新しい取組ということで評価いただいたところです。コロナにより学校現場でもオンライン学習などが導入されたように、生涯学習分野でも考えていくべきことと認識しており、方向性にも記載しましたように、そのような方向で今後検討していきたいと思っています。

○橋本図書館長

項目No.14「読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動の推進）」についてです。ご指摘いただきました箇所については令和3年度の内容となっていますので、年度の部分の表記を削除いたします。評価委員会委員からの主な意見と教育委員会の考え方内の項目No.14「読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動の推進）」について、自動車文庫事業の小学校への配送の特化や宅配サービスの実施は、いずれも令和4年度からとなります。「今年度から」との記載のままでは分かりにくいいため「令和4年度から」と記載を修正いたします。

○西村郷土文化課長

項目No.17「文化財の保護と郷土資料の活用（市内文化財を活用した普及事業の開催）」についてです。ご指摘いただきました文章について修正が必要と考えますので、修正いたします。

続いて、項目No.18「身近な自然の保護と啓発（屋内外における多彩な行事の開催）」についてです。この顕微鏡は特殊なものでかなり詳細に見えるものです。毎年この授業を実施しています。府内の中学校高校に案内を出し、希望がありましたら、学芸員がついて顕微鏡を実習等に利用いただいているものです。岸和田市内の利用者数についても別途確認して記載するようにします。

○谷口委員

先ほど冒頭で新しい評価委員さんのことを尋ねましたのは、自分達の世界にはまってしまうと他の世界が見えなくなることがやはりあると思いますので、外から新しく人が入って来られた時には、その方の最初の意見は尊重されるべきですし、我々も耳を傾ける価値があると思いましたのでお尋ねしました。

項目No.6「学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）」について、食育については栄養に偏った内容となっていると思います。食育とは、吸収状態やそれによって人格形成するのに大きく影響すると思いますので、食べ方や片付けなども、食育の中に大きく入れるべきだと思います。7. 今後の課題・方向性の中に、当然栄養をしっかりと取るということも大事なのですが、そういったことも入れていただきたいなと思います。

○濱崎学校給食課長

今言っていたいただいた内容につきまして、2. 概要のところ配膳や食習慣などの記載で少し

触れています。後に概要部分の追加記入を行ったこともあり、バランスを欠いた記載となっているところもあります。今後改めていく必要があると思っています。

○谷口委員

余談かもしれませんが、足の裏を着地させて食べるのと、足の裏を地につけないでぶらんとした状態で食べるのでは、噛む力が3割落ちるといわれています。大人用の食卓で子どもさんが食べるときに、ほとんどのお子さんが子供用の椅子の足置きに足を置かずにご飯を食べていて、それが猫背につながり、また噛む力が落ちるということで、最近の子ども達の歯並びの悪さに大きく関わっているのではないかとされています。汁物を噛まずに流し込んでしまう子も多いようです。噛んでいると自分の唾液で栄養吸収力がよくなるのと、噛むことがあごの発育に十分関わりがあるといわれていますから、食べる姿勢などについても食育として言い続ける必要があると思いますので、こういったことも全面に押し出してもらえたらと思います。よろしくをお願いします。

リモートに関してですが、リモートはリモートの良さがあって、繰り返し聴けたり、準備する側も映像をスライドとして使えるなどがあります。対面の方が素晴らしいということはありませんが、併用していくのも大事ではないかと思っています。

評価委員会委員からの主な意見と教育委員会の考え方内の項目No.3「専門教育の充実（産業教育の充実）」で、新たに1校と連携するようになったとありますがどこでしょうか。

○田中産業高校学務課長

大阪商業大学です。

○大下教育長

谷口委員から最初にご指摘いただいた、学校給食で食べる姿勢や片付けの重要性などを7. 今後の課題・方向性に記載することについては、文章を考えまして評価委員にも確認をした上で確定していきたいと思っています。

○藤浪教育総務部長

評価項目は重点施策の体系に沿って設定していますが、食育と記載があるシートについては、学校給食が前年度と比較し経費を節減しつつ支障なく運営できているかという観点のシートです。3. 事業費として掲載している数字は、委託料として支払っている金額しか載せていません。学校給食全体の運営事業費で言いますと、より多額の金額がかかっています。項目のタイトルと実際評価をしようとしている内容とがミスマッチを起こしているようで、評価しているのは委託なのですが、どの場でも皆さん本来の大切な食育の件を入れるべきであると、それはごもっともな意見ですが、ジレンマも感じているところです。それも含め今後検討できればと思います。

○大下教育長

今回は、事業の目的のところに食育の記載をしていますので、7. 今後の課題・方向性のところについても、今後直営委託を問わずとして食育に関する記載をしてはと思います。

他にいかがでしょうか。

ないようですので、本件については所要の修正を加えた上で、原案のとおり承認することとします。

議案第 34 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 34 号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

議案第 34 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

教育現場での 3 密回避、夏季の熱中症対策などの児童・生徒の健康管理が必要であることから、全ての小中学校の体育館に空調整備を進めているところです。世界的な半導体不足によるブレーカー納期遅延による電気工事経費の増額、一部の学校で直接電源を引き込むことができず、キュービクルからの引き回しを行うことでの工事費の上昇などから予算の増額が必要になります。

工事費増額分を令和 4 年第 3 回定例市議会にて、歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。歳入歳出予算補正見積書は、別紙のとおりです。歳入は、当初、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と岸和田市ふるさと応援基金繰入金を財源としておりましたが、すべて起債での要求としております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 35 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 35 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

議案第 35 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

概要ですが、1 点目は、保健室と多目的室の空調機改修工事です。新型コロナウイルス感染症対策のため改修します。設置後 20 年以上経過しているため、修理不能機器となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、換気をしながらも、暑さ対策も講じる必要がありますが、経年劣化により機能低下が生じており、また、いつ故障するかわからない状態です。以上の理由により改修いたします。

2 点目は、タブレット端末等購入です。新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、オンライン授業も視野に入れた ICT 環境の整備を行います。生徒 1 人 1 台のタブレット端末を整備します。

いずれも、財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和 4 年第 3 回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

別紙は、歳出予算補正見積書（案）です。保健室と多目的室の空調機改修工事に 419 万円、タブレット端末等購入費に 5,223 万 2 千円の補正額です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

タブレットについてこれまでは一人 1 台はなかったということでしょうか。

○田中産業高校学務課長

昨年度 200 台整備しましたが一人 1 台ではなかったので、今年度ようやく一人 1 台になることとなります。

○大下教育長

小中学校は昨年度整備されました。府立高校でも今年度当初から整備されていましたが、産業高校はまだでした。今回の補正で対応できるようになるということですね。

○田中産業高校学務課長

はい、そうです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 36 号 市立幼稚園及び保育所の再編について

(非公開議案について審議され、承認された。)

議案第 37 号 岸和田市立小中学校における令和 5 年度使用教科用図書 (附則 9 条に関わる図書) の採択について

(非公開議案について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 35 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員